

名古屋市公報

令和 4年 8月24日

第166号

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
 発行所 名古屋市役所
 電話 [052] 972-2246
 編集兼
 発行人 名古屋市総務局行政部法制課長

目

次

ページ

告

示

- | | | | |
|---|---------------------|---------|----|
| ○ 特定計量器定期検査の実施 | (経済・産業企画課) | (第486号) | 2 |
| ○ 開発行為に関する工事の完了 | (住都・開発指導課) | (第487号) | 4 |
| ○ 名古屋市名東児童館の臨時開館について | (子青・青少年家庭課) | (第488号) | 5 |
| ○ 名古屋都市計画用途地域の変更 | (住都・都市計画課) | (第489号) | 6 |
| ○ 名古屋都市計画特別用途地区の変更 | (住都・都市計画課) | (第490号) | 7 |
| ○ 名古屋都市計画高度地区の変更 | (住都・都市計画課) | (第491号) | 8 |
| ○ 名古屋都市計画防火地域及び準防火地域の変更 | (住都・都市計画課) | (第492号) | 9 |
| ○ 名古屋都市計画風致地区の変更 | (住都・都市計画課) | (第493号) | 10 |
| ○ 名古屋都市計画道路の変更 | (住都・街路計画課) | (第494号) | 12 |
| ○ 名古屋都市計画公園の変更 | (住都・都市計画課) | (第495号) | 13 |
| ○ 名古屋都市計画緑地の変更 | (住都・都市計画課) | (第496号) | 14 |
| ○ 都市計画法に基づく事業予定地の指定の解除について | (住都・都市計画課) | (第497号) | 15 |
| ○ 名古屋都市計画事業筒井土地区画整理審議会委員選挙における選挙すべき委員の数 | (住都・大曾根北・筒井都市整備事務所) | (第498号) | 17 |
| ○ 指定居宅サービス事業者等の指定 | (健福・介護保険課) | (第499号) | 18 |
| ○ 指定居宅サービス事業者等の廃止 | (健福・介護保険課) | (第500号) | 24 |

公

告

- | | | |
|-------------------------------|----------|----|
| ○ 令和 4年度障害者を対象とした名古屋市職員採用選考公告 | (人事・任用課) | 28 |
| ○ 農業委員会総会の開催公告 | (農業委員会) | 41 |

名古屋市告示第 486 号

特定計量器定期検査の実施

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条の規定に基づき、次のように特定計量器の定期検査を行います。

令和 4 年 8 月 17 日

名古屋市長 河 村 た か し

1 定期検査を行う区域

名東区及び千種区

2 対象となる特定計量器

計量法第 19 条に定める特定計量器のうち、非自動はかりであって、ひょう量が 300 キログラム未満のもの（分銅及びおもりを含む。）。ただし、ひょう量 300 キログラム以上の非自動はかりを有する事業所で使用するひょう量 300 キログラム未満のものは除きます。

3 実施の期日及び場所

(1) 名東区

検 査 日	検 査 場 所
9 月 20 日（火）	平和が丘小学校（通用門：特別活動室）
9 月 22 日（木）	引山小学校（正門：特別活動室）
9 月 28 日（水）	高針小学校（正門：体育館）

(2) 千種区

検 査 日	検 査 場 所
10 月 27 日（木）	千種台中学校（正門：特別活動室）

11月4日（金）	東星中学校	（正門：玄関前ピロティ）
11月9日（水）	千種中学校	（正門：特別活動室）
11月15日（火）	千石小学校	（正門：体育館）

ただし、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第2項の規定に基づく申請があった特定計量器の検査場所については、その所在の場所とします。

名古屋市経済局産業労働部産業企画課

名古屋市告示第 487号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第35条第 1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和 4年 8月17日

名古屋市長 河 村 た か し

1 許可年月日及び許可番号

令和 4年 1月 5日 3指令住開指第 101号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

名古屋市北区福德町字色田18番 2及び字長直 315番 5、中切町字新田 885番 3並びに光音寺町字野方1919番93

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都杉並区阿佐谷南三丁目35番21号

株式会社長谷工ホーム

代表取締役 平野富士雄

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課

名古屋市告示第 488号

名古屋市名東児童館の臨時開館について

名古屋市児童福祉施設条例（昭和34年名古屋市条例第14号）第 6条第 3項の規定により、次のとおり開館時間以外の時間に臨時に開館します。

令和 4年 8月17日

名古屋市長 河 村 た か し

1 臨時に開館する施設

名古屋市名東児童館

2 臨時に開館する日及び時間

令和 4年 8月24日（水）の午後 5時から午後 6時まで。ただし、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、同日に夏祭りが実施できない場合は通常の開館時間とし、同月27日（土）の午後 5時から午後 6時までを臨時に開館する。

名古屋市子ども青少年局子ども未来企画部青少年家庭課

名古屋市告示第 489号

名古屋都市計画用途地域の変更

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第19条第 1項の規定により、名古屋都市計画用途地域を次のとおり変更しました。

なお、関係図書は、同法第21条第 2項において準用する同法第20条第 2項の規定により、名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号）において公衆の縦覧に供します。

令和 4年 8月19日

名古屋市長 河 村 た か し

1 都市計画の種類

名古屋都市計画用途地域

2 都市計画を変更する土地の区域

名古屋市全域

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 490号

名古屋都市計画特別用途地区の変更

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第19条第 1項の規定により、名古屋都市計画特別用途地区を次のとおり変更しました。

なお、関係図書は、同法第21条第 2項において準用する同法第20条第 2項の規定により、名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号）において公衆の縦覧に供します。

令和 4年 8月19日

名古屋市長 河 村 た か し

1 都市計画の種類

名古屋都市計画特別用途地区

2 都市計画を変更する土地の区域

名古屋市全域

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 491号

名古屋都市計画高度地区の変更

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第19条第 1項の規定により、名古屋都市計画高度地区を次のとおり変更しました。

なお、関係図書は、同法第21条第 2項において準用する同法第20条第 2項の規定により、名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号）において公衆の縦覧に供します。

令和 4年 8月19日

名古屋市長 河 村 た か し

1 都市計画の種類

名古屋都市計画高度地区

2 都市計画を変更する土地の区域

名古屋市全域

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 492号

名古屋都市計画防火地域及び準防火地域の変更

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第19条第 1項の規定により、名古屋都市計画防火地域及び準防火地域を次のとおり変更しました。

なお、関係図書は、同法第21条第 2項において準用する同法第20条第 2項の規定により、名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号）において公衆の縦覧に供します。

令和 4年 8月19日

名古屋市長 河 村 た か し

1 都市計画の種類

名古屋都市計画防火地域及び準防火地域

2 都市計画を変更する土地の区域

名古屋市全域

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 493号

名古屋都市計画風致地区の変更

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第19条第 1項の規定により、名古屋都市計画風致地区を次のとおり変更しました。

なお、関係図書は、同法第21条第 2項において準用する同法第20条第 2項の規定により、名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号）において公衆の縦覧に供します。

令和 4年 8月19日

名古屋市長 河 村 た か し

1 都市計画の種類

名古屋都市計画風致地区

2 都市計画を変更する土地の区域

東山風致地区	名古屋市千種区池上町、鹿子町、鹿子殿、唐山町、清住町、新池町、園山町、高峯町、天白町大字植田、東明町、徳川山町、田代町、仁座町、猫洞通、萩岡町、東山通、東山元町、日和町、平和公園一丁目、平和公園二丁目、平和公園三丁目、星が丘元町、星が丘山手及び本山町 昭和区高峯町、妙見町、山手通及び八事富士見 名東区高針荒田、植園町、山香町、にじが丘、藤巻町、平和が丘一丁目、平和が丘二丁目及び平和が丘三丁目 天白区天白町大字植田及び大字八事
相生山風致地区	名古屋市天白区菅田三丁目、山根町、野並三丁目並びに天白町大字野並及び大字島田

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 494号

名古屋都市計画道路の変更

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第19条第 1項の規定により、名古屋都市計画道路を次のとおり変更しました。

なお、関係図書は、同法第21条第 2項において準用する同法第20条第 2項の規定により、名古屋市住宅都市局都市計画部街路計画課（名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号）において公衆の縦覧に供します。

令和 4年 8月19日

名古屋市長 河 村 た か し

1 都市計画の種類

名古屋都市計画道路

2 都市計画を変更する土地の区域

名称	起点	終点	主な経過地
3・1・141号 山手植田線	名古屋市昭和区 山手通 3丁目	名古屋市天白区 植田本町一丁目	名古屋市天白区 元植田一丁目
3・4・142号 八事天白溪線	名古屋市昭和区 八事富士見	名古屋市天白区 天白町大字八事 字裏山	—
3・4・213号 元植田線	名古屋市天白区 元植田二丁目	名古屋市天白区 元植田三丁目	—

名古屋市住宅都市局都市計画部街路計画課

名古屋市告示第 495号

名古屋都市計画公園の変更

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第19条第 1項の規定により、名古屋都市計画公園を次のとおり変更しました。

なお、関係図書は、同法第21条第 2項において準用する同法第20条第 2項の規定により、名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号）において公衆の縦覧に供します。

令和 4年 8月19日

名古屋市長 河 村 た か し

1 都市計画の種類

名古屋都市計画公園

2 都市計画を変更する土地の区域

5・6・1号 東山公園

名古屋市千種区田代町字瓶杵及び字唐山、天白町大字植田字植田山、東山通 5丁目、東山元町 3丁目、4丁目及び 5丁目、星が丘元町並びに星が丘山手

名古屋市昭和区八事富士見

名古屋市名東区植園町 1丁目及び 3丁目、山香町、高針荒田、にじが丘 1丁目並びに藤巻町 1丁目、2丁目及び 3丁目

名古屋市天白区天白町大字植田字植田山並びに大字八事字裏山及び字山田

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 496号

名古屋都市計画緑地の変更

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第19条第 1項の規定により、名古屋都市計画緑地を次のとおり変更しました。

なお、関係図書は、同法第21条第 2項において準用する同法第20条第 2項の規定により、名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号）において公衆の縦覧に供します。

令和 4年 8月19日

名古屋市長 河 村 た か し

1 都市計画の種類

名古屋都市計画緑地

2 都市計画を変更する土地の区域

第10号 相生山緑地

名古屋市天白区菅田三丁目、山根町、野並三丁目並びに天白町大字野並字稲田、字笹原、字山ノ神、字北沢、字欠ノ上、字相生、字上新田及び字上大塚

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 497号

都市計画法に基づく事業予定地の指定の解除について

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第55条第 1項の規定により指定した事業予定地について、次のとおり指定を解除します。

令和 4年 8月19日

名古屋市長 河 村 た か し

1 都市計画施設の種類及び名称

- (1) 名古屋都市計画公園 5・ 6・ 1号 東山公園
- (2) 名古屋都市計画緑地第10号 相生山緑地

2 指定を解除する土地の区域

- (1) 名古屋都市計画公園 5・ 6・ 1号 東山公園

区	町	大字	字・丁目	地番	指定年月日	指定告示番号
天白区	天白町	八事	山田	24番 223及び 24番 227	平成 8年 11月 8日	平成 8年名古屋 市告示第 390号
				24番 228	平成10年 5月25日	平成10年名古屋 市告示第 173号
				24番 514	平成12年 10月20日	平成12年名古屋 市告示第 386号
			裏山	67番28	平成 9年 6月 6日	平成 9年名古屋 市告示第 201号

- (2) 名古屋都市計画緑地第10号 相生山緑地

区	町	大字	字・丁目	地番	指定年月日	指定告示番号
---	---	----	------	----	-------	--------

天白区	菅田三 丁目			206番	平成 5年 11月 4日	平成 5年名古屋 市告示第 338号
-----	-----------	--	--	------	-----------------	-----------------------

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 498 号

名古屋都市計画事業筒井土地区画整理審議会委員選挙における選
挙すべき委員の数

令和 4 年 9 月 11 日に執行する名古屋都市計画事業筒井土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿について、縦覧期間内に土地区画整理法施行令（昭和 30 年政令第 47 号）第 21 条第 3 項の規定に基づく異議の申出はありませんでした。

また、同令第 22 条第 4 項の規定に基づき、この選挙において選挙すべき委員の数を次のとおり決めました。

令和 4 年 8 月 19 日

名古屋市長 河 村 た か し

宅地の所有者が選挙すべき委員の数

8 人

名古屋市住宅都市局都市整備部大曾根北・筒井都市整備事務所

名古屋市告示第 499号

指定居宅サービス事業者等の指定

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第70条第 1項、第78条の 2第 1項、第 79条第 1項、第 115条の 2第 1項及び第 115条の12第 1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として、次のとおり指定しました。

令和 4年 8月19日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月 日	サービスの種類
株式会社テン ダーハート	ナースステー ション UL U	名古屋市北区北 久手町47番地の 1	令和 4年 7月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
P l u s F u k u s h i 株 式会社	訪問看護ステ ーション ク レーヴル ク ロリ	名古屋市中村区 並木二丁目 148 番地	令和 4年 7月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社KA ERU	かえる訪問看 護ステーショ ン	名古屋市瑞穂区 宝田町 5丁目 5 番地	令和 4年 7月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社奏多	かのん訪問看 護リハビリス テーション	名古屋市中川区 野田一丁目 487 番地	令和 4年 7月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護

株式会社フレンズホーム	フレンズ訪問看護ステーション	名古屋市中川区 花塚町 2丁目44番地	令和 4年 7月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社HUMAN TOUCH	ナースステーション Albero	名古屋市南区桜本町50番地の 2	令和 4年 7月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社栖のき	訪問看護ステーションゆめの葉・杜山	名古屋市守山区 大字下志段味字 風越1982番地の 1	令和 4年 7月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社エリアリカ	訪問看護ステーション ここ	名古屋市守山区 大字上志段味東 谷2086番地の70	令和 4年 7月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
医療法人並木会	介護老人保健施設メディコ守山 訪問リハビリテーション	名古屋市守山区 日の後 301番地	令和 4年 7月 1日	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション
LAGOM合同会社	Footage 訪問看護ステーション名東	名古屋市名東区 亀の井三丁目68番地の 1	令和 4年 7月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社FUKUKU	よろずや訪問看護	名古屋市名東区 極楽二丁目 132番地	令和 4年 7月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護

2 指定居宅サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
--------	--------	---------	-------	---------

株式会社学研 ココファン	学研ココファ ン茶屋ヶ坂ヘ ルパーセンタ ー	名古屋市千種区 竹越二丁目 1番 21号	令和 4年 7月 1日	訪問介護
株式会社イズ ミテクニク	ケアサポート おんじゅ	名古屋市北区金 城四丁目 2番 5 号	令和 4年 7月 1日	訪問介護
株式会社ハイ メディック	トラスト訪問 介護センター 名古屋	名古屋市北区清 水三丁目15番28 号	令和 4年 7月 1日	訪問介護
合同会社おお きなわ	おおきなわ	名古屋市北区水 草町 2丁目39番 地の 1	令和 4年 7月 1日	訪問介護
合同会社コス モス	うさぎ介護ス テーション	名古屋市北区楠 味鋤三丁目2335 番地	令和 4年 7月 1日	訪問介護
株式会社バー ニーズ	ヘルパーステ ーションさく らそう	名古屋市西区大 野木四丁目 193 番地	令和 4年 7月 1日	訪問介護
有限会社豊丸 ウェルネス	訪問介護 深 川笑楽幸	名古屋市中村区 長戸井町 3丁目 12番地	令和 4年 7月 1日	訪問介護
合同会社結糸	訪問ケア T UMUG I	名古屋市熱田区 比々野町72番地	令和 4年 7月 1日	訪問介護
株式会社アド ニスライフ	つくしケアサ ービス みな と	名古屋市港区土 古町 4丁目 9番 地	令和 4年 7月 1日	訪問介護
株式会社Hu man to	ヘルパーステ ーション A	名古屋市南区桜 本町50番地の 2	令和 4年 7月 1日	訪問介護

u c h	l b e r o			
株式会社H u m a n t o u c h	C a l b e r o	名古屋市南区桜 本町50番地の 2	令和 4年 7月 1日	通所介護
株式会社CH I K E N	ほのかリハビ リデイサービ ス	名古屋市南区外 山一丁目 2番32 号	令和 4年 7月 1日	通所介護
合同会社コル 訪問介護	コル訪問介護	名古屋市名東区 本郷一丁目21番 地の 3	令和 4年 7月 1日	訪問介護
合同会社よう よう	訪問介護 つ むぎの丘	名古屋市名東区 社が丘四丁目 610番地	令和 4年 7月 1日	訪問介護
アースドライ ブ株式会社	通所介護 快 福堂	名古屋市名東区 藤里町37番地	令和 4年 7月 1日	通所介護
株式会社アド ニスライフ	つくしケアサ ービス 天白	名古屋市天白区 一つ山 1丁目17 番地の 1	令和 4年 7月 1日	訪問介護
株式会社スマ イル	スマイルケア サービス	名古屋市天白区 大坪一丁目 607 番地	令和 4年 7月 1日	訪問介護

3 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月 日	サービスの種類
株式会社アバ ンセラライフサ ポート	グループホー ムこころ比良	名古屋市西区比 良四丁目 287番 地	令和 4年 7月 1日	認知症対応型通所 介護 介護予防認知症対

				応型通所介護
株式会社ほほえみ	そだてる デイサービス	名古屋市天白区 向が丘四丁目 1001番地	令和 4年 7月 1日	認知症対応型通所 介護 介護予防認知症対 応型通所介護

4 指定地域密着型サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月 日	サービスの種類
グローバルサービス株式会社	岡喜デイサービス 黒川Ⅰ	名古屋市北区田 幡二丁目18番 9 号	令和 4年 7月 1日	地域密着型通所介 護
株式会社昭真会	デイサービス まはろ 本陣	名古屋市中村区 十王町 6番17号	令和 4年 7月 1日	地域密着型通所介 護
株式会社ちくたく亭	デイサービス ちくたく亭チ ェント	名古屋市中村区 名楽町 4丁目 5 番地の 1	令和 4年 7月 1日	地域密着型通所介 護
有限会社ソル ティー・ジャ パン	デイサービス すまいる広路	名古屋市昭和区 川名本町 5丁目 43番地の 1	令和 4年 7月 1日	地域密着型通所介 護
南医療生活協 同組合	看護小規模多 機能ホームわ がや	名古屋市緑区有 松三丁山 926番 地	令和 4年 7月 1日	複合型サービス (看護小規模多機 能型居宅介護)

5 指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月 日	サービスの種類
株式会社かがやき	カペラケアプ ランセンター	名古屋市北区五 反田町 294番地	令和 4年 7月 1日	居宅介護支援

株式会社ハイ メディック	トラストケア プランセンタ ー名古屋	名古屋市北区清 水三丁目15番28 号	令和 4年 7月 1日	居宅介護支援
合同会社春の 陽	はるのひケア プラン	名古屋市西区枇 杷島三丁目31番 10号	令和 4年 7月 1日	居宅介護支援
株式会社吉池 コンサルティング	ケアプランみ んなのしあわ せ	名古屋市中川区 荒子一丁目25番 地	令和 4年 7月 1日	居宅介護支援
医療法人緑翔 会	小松病院居宅 介護支援事業 所	名古屋市南区前 浜通 6丁目45番 地	令和 4年 7月 1日	居宅介護支援

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 500号

指定居宅サービス事業者等の廃止

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第75条第 2項、第78条の 5第 2項、第 82条第 2項及び第 115条の 5第 2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者から事業を廃止する旨の届出がありました。

令和 4年 8月19日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
株式会社HK R	中日介護福祉 用具	名古屋市中川区 応仁町 2丁目47 番地の 1	令和 4年 4月28日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売
アースサポー ト株式会社	アースサポー ト名古屋	名古屋市昭和区 鶴舞四丁目10番 13号	令和 4年 5月30日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売
株式会社アキ ューネット	訪問看護リハ ビリステーシ	名古屋市熱田区 切戸町 2丁目	令和 4年 5月31日	訪問看護 介護予防訪問看護

	ョン アキュ ーネットあつ た	118番地		
株式会社テン ・メドック	一社訪問看護 ステーション	名古屋市名東区 高社二丁目80番 地	令和 4年 5月31日	訪問看護 介護予防訪問看護

2 指定居宅サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
合同会社るっ くる	ヘルパーステ ーションるっ くる	名古屋市中川区 明德町 3丁目26 番地の 3	令和 4年 4月28日	訪問介護
関西三友株式 会社	訪問介護 さ ざんか	名古屋市中村区 岩塚本通 2丁目 20番地	令和 4年 5月18日	訪問介護
トラストガー デン株式会社	トラスト訪問 介護センター 名古屋	名古屋市北区清 水三丁目15番28 号	令和 4年 5月23日	訪問介護
合同会社よう よう	訪問介護 つ むぎの丘	名古屋市名東区 社が丘 四丁目 610番地	令和 4年 5月26日	訪問介護
社会医療法人 愛生会	あいせいデイ サービスセン ター	名古屋市北区辻 本通 2丁目38番 地	令和 4年 5月27日	通所介護
株式会社中日 エムエス	中日調剤 デ イ サービス 「覚王山」	名古屋市千種区 山門町 2丁目69 番地	令和 4年 5月30日	通所介護
株式会社さく	株式会社さく	名古屋市北区喜	令和 4年	訪問介護

らケアセンター	らケアセンター	惣治一丁目20番地の 2	5月30日	
株式会社ワンセルフ	ワンセルフケアステーション	名古屋市緑区元徳重一丁目1516番地	令和 4年 5月30日	訪問介護
有限会社ソルティー・ジャパン	デイサービスすまいる	名古屋市南区豊二丁目13番27号	令和 4年 5月31日	通所介護
株式会社アクティブシフト	通所介護 快福堂	名古屋市名東区藤里町37番地	令和 4年 5月31日	通所介護

3 指定地域密着型サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
ワンダフルライフ株式会社	デイサービスセンター 福祿寿 池場	名古屋市天白区池場二丁目3103番地	令和 4年 5月 6日	地域密着型通所介護
株式会社CHICKEN	ほのかリハビリデイサービス	名古屋市南区外山一丁目 2番32号	令和 4年 5月24日	地域密着型通所介護

4 指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
株式会社HKR	居宅介護支援事業所ひかり	名古屋市中川区応仁町 2丁目47番地の 1	令和 4年 4月28日	居宅介護支援
ワンダフルライフ株式会社	ケアプランセンター 福祿	名古屋市天白区池場二丁目3103	令和 4年 5月 6日	居宅介護支援

	寿	番地		
トラストガー デン株式会社	トラストケア プランセンタ ー名古屋	名古屋市北区清 水三丁目15番28 号	令和 4年 5月23日	居宅介護支援

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

令和４年度障害者を対象とした名古屋市職員採用選考公告

障害者を対象とした名古屋市職員採用選考を次のとおり実施します。

令和４年８月16日

名古屋市人事委員会委員長 市 橋 克 哉



令和4年度

障害者を対象とした名古屋市職員採用選考案内

令和4年8月16日

名古屋市人事委員会

【申込方法及び期間】申込方法は5～6ページ参照

- インターネット申込 8月18日(木)から9月6日(火)までの申込完了分有効
- 郵送申込 8月18日(木)から9月6日(火)までの消印有効

この選考は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき障害者の方を対象として、その雇用の促進をはかることを目的として行うものです。

注意事項

- ▶ 今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、試験日程等変更となる場合があります。採用選考に関する最新の情報は、名古屋市公式ウェブサイト及び名古屋市人事委員会公式ツイッターでお知らせします。

1 試験区分・採用予定人員・主な職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
行政 A	10 名程度	本庁各局や区役所等、市のあらゆる機関における庶務、予算・経理、戸籍・住民登録、保険年金、税務、生活保護、その他福祉、生涯学習、文化・観光振興、産業振興、生活・流通、環境施策、国際交流、総合企画 など
学校事務	若干名	本市の小・中学校又は特別支援学校における事務（予算、文書管理、教職員の給与・福利厚生 など）

- (注) 1 採用予定人員は現時点での目安であり、今後の事業計画等により変動することがあります。
- 2 本選考で採用された方は、簡易な事務補助などではなく、他の採用試験で採用された職員と同様の業務に従事します。（勤務時間は、1日あたり7時間45分、1週あたり38時間45分です。）

<申込及び問合先> 名古屋市人事委員会事務局任用課試験係

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

T E L : 052-972-3308

F A X : 052-972-4182

M a i l : a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp



2 受験資格

次の(1)から(4)までのすべての要件を満たすことが必要です。

(1) 昭和52年（1977年）4月2日から平成17年（2005年）4月1日までに生まれた方

(2) 次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている方

なお、下記の手帳等は受験申込日及び各試験日において有効であることが必要です。

ア 身体障害者手帳

イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳（愛護手帳等）

ウ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

エ 精神障害者保健福祉手帳

(注) 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

(3) 次のいずれにも該当しない方

なお、いずれかに該当する場合、本市職員になることはできません。

・ 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものの以外）

(4) 本市職員ではない方

本市職員である人は受験できません。ただし、上記の受験資格を満たしている会計年度任用職員、任期付職員、臨時的任用職員は受験できます。

3 試験の日程等

（注）試験の日程等は変更する場合があります。

それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、名古屋市公式ウェブサイト（以下、市ウェブサイトといいます。）を必ずご確認ください。電話による日程や可否に関するお問い合わせはご遠慮ください。

試験の流れ	日程
受験申込	8月18日(木)～9月6日(火)
受験票発送	9月28日(水)
受験教室のお知らせ	10月14日(金) 市ウェブサイトに掲載します。
第1次試験	10月16日(日) 着席 午前9時00分 終了予定 午後0時15分頃 試験当日は、障害者手帳等（2(2)の受験資格を証明するもの）の原本を必ずお持ちください。 ・第1次試験会場は、市内の大学を予定しており、受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。 ・第1次試験科目は、4ページをご覧ください。 <u>なお、第3次試験である作文試験についても、第1次試験とあわせて実施します。</u>
第1次試験合格者発表	10月26日(水)
第2次試験（面接試験①）	11月5日(土)
第2次試験合格者発表	11月16日(水)
第3次試験（面接試験②）	11月26日(土)
最終合格者発表	12月9日(金)

<合格者発表について>

- ・合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎8階）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第1次試験合格者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

ア 第1次試験合格者発表

合格者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で10月31日(月)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。

イ 第2次試験合格者発表及び最終合格者発表

それぞれの試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。第2次試験合格者となった方で11月21日(月)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。

<面接の日程について>

- ・第2次試験の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。
- ・第3次試験の日程は第2次試験合格者通知でお知らせします。
- ・試験日程を受験者の希望により変更することはできません。

4 試験の方法等

(1) 合格者の決定方法

- 各段階の合格者は、第1次試験以降の全ての得点を合計して決定します。
- 各段階のいずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。

(2) 試験の内容、出題分野

- 問題は活字印刷文又は点字印刷文による出題です。
- 活字印刷文の場合、問題冊子の活字の大きさは、およそ 13 ポイント(この大きさ)程度です。
- 試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (85分)	公務員として必要な一般的知識及び一般的知能をみる試験（択一式） ＜25 問全問必須解答＞ 【出題分野】 知識分野（社会科学《時事問題、名古屋に関する事項等を含む》、人文科学、自然科学） 知能分野（文章理解、判断推理等） 同日に実施する作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験は採点しません。	200点
	面接試験①	職務への適性及び事務の遂行能力をみる試験	300点
第3次試験	作文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第3次試験で行います。	200点
	面接試験②	職務への適性及び事務の遂行能力をみる試験	300点

(注) 1 点字による受験の場合は、試験時間が異なります。

2 面接試験では、就労支援機関等の職員の同席を認めます。詳細は、第1次試験合格者通知でお知らせします。

5 試験時に必要な個別の配慮の希望について

手話通訳、点字による受験又は拡大鏡、補聴器若しくは日常生活用具等の使用など、試験会場で配慮を希望する方は、必ず申込手続き時に必要事項を記入してください。(9ページの「記入要領」⑨参照)

原則として日常生活用具の使用は、名古屋市重度障害者（児）日常生活用具給付要綱で日常生活用具として給付の対象となっている用具を、当該用具給付対象者となる「障害及び程度」に該当する方が使用する場合に限ります。

また、身体障害者手帳（視覚障害）の交付を受けている方に限り、試験問題の読み上げと解答の作成に音声パソコンを使用することができます。音声パソコンの使用を希望される場合は、必ず申込手続き時に必要事項を記入してください。詳細については、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。

なお、点字器、拡大鏡、補聴器、音声パソコン又は日常生活用具等を使用する場合は、試験当日、各自お持ちいただくことになります。

6 申込手続

- 複数の試験区分に申し込むことはできません。
- 申込期間終了後の試験区分の変更は、一切できません。必ず入力内容をご確認ください。
- 土・日及び祝日のお問い合わせには対応できません。期限に余裕をもって申し込んでください。

(1) インターネットによる申込

利用環境	インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォンと電子メールアドレスのほか、PDFファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Readerが必要となります。 ・ プリンターを持っていない方は、知人等のプリンターやコンビニのマルチコピー機などで印刷してください。 ・ Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。 https://get.adobe.com/jp/reader/ ・ 受験票の印刷はA 4 判の普通紙で行ってください。 ・ 使用されるパソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。 ・ 名古屋市電子申請サービスに関するよくあるお問い合わせと回答は、「よくあるご質問 (https://graffer.jp/faq/smart-apply)」をご覧ください。	
申込から第1次試験までの流れ		
申込期間	8月18日（木）から9月6日（火）までに申込が完了したもののみを有効とします。 ・ システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。 ・ 使用されるパソコン等や通信回線上の障害などによるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。	
申込方法	① 右の二次元コードを読み取り、名古屋市電子申請サービス (https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya) にアクセスしてください。 ② キーワード検索で、「障害者を対象とした名古屋市職員採用選考」と検索してください。 ③ 試験名を選択し、順次画面の指示に従って申込をしてください。	
受験票等の交付 9/28～	受験票及び写真票兼承諾書の印刷・写真添付・署名	・ 9月28日（水）以降に送付する電子メール本文に従って、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。（受験票はPDFファイルとして発行します。） ・ 9月30日（金）までに電子メールが届かない場合は、市ウェブサイトに掲載される手順に従ってください。
第1次試験 10/16	受験票及び写真票兼承諾書を提示	・ 写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認し署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。

(2) 郵送による申込(速達郵便を推奨します。)

(注) 郵送申込(定形外の速達)には通常 410 円必要です。

提出書類	9ページの「記入要領」に従い、次の2点を整えてください。 ① 受験申込書(本案内にはさみこんである指定の用紙又は市ウェブサイトからプリントアウトした指定の用紙) ② 84円分の切手(受験票、写真票兼承諾書を郵送する際の送料)を受験申込書にクリップで留めてください。
提出期間	8月18日(木)から9月6日(火)までの消印のあるものが有効です。 ・書類の記入内容等に不備がある場合は受理できませんので、確実に9ページの「記入要領」に従って、期限に余裕をもって申し込んでください。
送付方法	・提出書類を角形2号の封筒に入れ、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。 ・封筒の裏に受験者の住所・氏名を必ず記入してください。 【送付先】〒460-8508 名古屋市人事委員会事務局任用課 (住所記入不要)
受験票等交付手順	① 9月28日(水)以降に受験票、写真票兼承諾書を郵送します。 ② 10月3日(月)までに届かない場合は、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。 ③ 写真票兼承諾書は、必ず、写真を貼付し、申込内容を確認のうえ署名し、試験当日に受験票とともにもちください。

7 申込後の注意事項

申込後に登録内容に変更のあった方は至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。なお、申込期間終了後の試験区分の変更は、一切できません。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格発表後、各任命権者の人事担当課から合格者に対し意向調査等を行います。
- (2) この選考の合格者は、原則として令和5年4月に採用されます。
- (3) この選考の合格者の給与等の基準は、高校卒として採用されます。
- (4) 受験資格がないことや、受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用選考の受験を無効とします。
- (5) 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。

9 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

10 主な勤務条件

(令和4年4月1日現在)

(人事給与制度等の改正により変わる場合があります。)

(1) 初任給の例

採用時の年齢 及び職務経験年数		18 歳 高校新規卒業	25 歳 職務経験 7 年	35 歳 職務経験 17 年	45 歳 職務経験 27 年
初任給例	行政 A	170,660 円	217,350 円	247,365 円	270,135 円
	学校事務				

(注) 上表の初任給例は、高校卒業後の新卒の場合並びに学校卒業後の経歴及び職務経験を考慮した給料月額に、地域手当を加えたものです。ただし、職務経験内容等により初任給例と異なる場合があります。

(2) 諸手当

初任給のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

1 日あたり 7 時間45分、1 週あたり 38 時間45分です。週休日は週に 2 日です。

11 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等がある場合は、**公式Twitter及び公式LINE**により、当日午前 7 時以降にお知らせします。(Twitterのフォロー・LINEの登録は 10 ページ「情報コーナー」をご参照ください。)

試験当日、台風や地震などの自然災害や事故等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、各機関が発行する遅延証明書等を提示するなど、状況の確認ができるようにしてください。

12 過去の実施結果

実施年度	試験区分	受験者数(人)	合格者数(人)	倍率(倍)
令和 3 年度	行政 A	1 2 7	7	1 8 . 1
	学校事務	1 8	1	1 8 . 0
令和 2 年度	行政 A	1 3 8	1 0	1 3 . 8
	学校事務	1 6	2	8 . 0

13 その他

(1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア 公権力の行使に該当する職務（これを行う職域は係単位で定めます。）

（例）税等の賦課・徴収、生活保護の決定、都市計画決定 など

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

（代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。）

(2) 受験申込や受験にあたっての注意事項等

この採用選考を実施するにあたり、「名古屋市職員採用試験受験申込み及び受験並びに採用試験の施行に関する告示」の規程を準用します。申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示をご一読ください。

(3) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験会場予定地

ア 第1次試験会場

市内の大学を予定しています。受験会場は受験票でお知らせしますので、必ず各自の受験票で確認してください。また、試験会場の詳細は市ウェブサイトに掲載しますので、受験票を受領後、必ずご覧ください。

イ 第2次試験及び第3次試験会場

中土木事務所ビル職員研修室を予定しています。受験会場は第1次試験合格者通知及び第2次試験合格者通知でお知らせしますので、必ず各自で通知を確認してください。

- 試験会場への来場は、できる限り公共交通機関を利用してください。なお、自家用車等での来場の際は各自で駐車場を用意してください。
- 試験会場内の下見はできません。
- 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

令和4年度 障害者を対象とした名古屋市職員採用選考 受験申込書 記入要領

- ※印欄以外の欄を、もれなく正確に記入してください。
- 記入は黒のインクかボールペン（消せるボールペンは不可）を使用してください。
- かい書で、略字を使用せず、丁寧に記入してください。数字は算用数字を使用してください。
- 書き損じた場合は、二重線で抹消して余白に記入するなど、わかりやすく訂正してください。
- 記入事項について虚偽・不正があった場合には、この採用選考の受験を無効とします。

① 受験番号	・ 記入しないでください。
② 試験区分	・ 申し込む試験区分にチェックしてください。
③ 氏名	・ 略字は用いず、丁寧にかい書で記入してください。フリガナも記入してください。
④ 生年月日	・ 生年月日を記入してください。
⑤ 住所(送付先)	・ 試験結果等の通知を送付するあて先を都道府県名、マンション等の建物名・部屋番号も含めて記入してください。
⑥ 連絡先	・ 平日の昼間に確実に連絡のとれる電話番号（原則、本人の携帯電話。その他、勤務先、家族・友人等の伝言を依頼できるところを含む。）を、確実に連絡のとれる順に2つ記入してください。 ・ 【 】内には、電話の持ち主を記入してください。
⑦ 手帳等記載事項	・ 交付機関名、交付年月日等を手帳等の記載どおりに記入してください。
⑧ 試験成績の通知	・ 不合格者は試験成績の通知を受けることができます。該当する箇所にチェックしてください。
⑨ 筆記・面接 試験における配慮	・ 申込書の記載に従ってすべての質問項目について、該当する箇所にチェックし、必要事項を記入してください。 ・ 日常生活用具として給付の対象となっている用具については、「ウェルネットなごや」に掲載されている障害者福祉のしおり（在宅サービス：日常生活用具の給付）でご確認ください。 (https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/wel/shiori/zaitaku/nichijyohin.html) ・ 事前に連絡がとれないと配慮ができない場合があります。電話で連絡がとりにくい方は、電子メールアドレスを記入してください。
記載内容の確認	・ 記入事項をすべて確認のうえ、氏名を書いてください。確認月日も忘れずに記入してください。

＜情報コーナー＞

◇ 名古屋市職員採用ナビを公開中です！

名古屋市役所の今後や先輩職員のインタビューを掲載しています。
ぜひご覧ください！



◇ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。



◇ Twitter（@名古屋市人事委員会）について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています。
フォローをお待ちしております！



◇ 名古屋市公式LINEについて

人事委員会の実施する採用試験等の情報を配信しています。
お友達登録後、受信設定画面から「職員採用情報」カテゴリを登録
してください。未登録の場合、配信されるメッセージを受信できま
せん。



◇ 本市の障害者採用に関する説明会について（9月4日（日）開催）

名古屋市が実施している障害者を対象とした採用選考（会計年度任
用職員を含む。）に関する情報や仕事の内容、働き方などについて
の説明会が開催されます。
なお、参加には事前申込が必要です。詳細は、市ウェブサイトをご
覧ください。



（注） 説明会への参加は、採用選考の可否には一切関係ありません。

試験案内は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

令和4年度 障害者を対象とした名古屋市職員採用選考 受験申込書				
①受験番号	※	②試験区分	☐ 行政A ☐ 学校事務 申し込む試験区分にチェックしてください。 申し込める試験区分は、いずれか一区分です。	
(フリガナ) ③氏名			④生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日
⑤住所 (送付先)	〒 ー ー			
⑥連絡先	(1) 電話番号 (ー ー) 連絡先名【 】 (2) 電話番号 (ー ー) 連絡先名【 】			
⑦手帳等記載事項 (所持している手帳等について記入してください)				
身体 障害者 手帳	交付機関名	交付年月日		交付番号
	都・道・府	年 月 日		第 号
	県・市	(再交付 年 月 日)		
	障害名 (手帳の記載事項をそのまますべて記入してください)			等級
				級
	再認定年月日 (記載がある場合のみ)			
年 月 日				
療育 手帳等	(注) 児童相談所等が発行した知的障害の判定書をお持ちの方は、下記の枠内に記入してください。			
	交付 (判定) 機関名	交付 (判定) 年月日		交付番号 (手帳のみ)
		年 月 日		第 号
		(再交付 年 月 日)		
	障害の程度 (総合判定)		次の判定年月 (記載がある場合のみ)	
		年 月		
精神 障害者 保健福祉 手帳	交付機関名	交付年月日		手帳番号
	都・道・府	年 月 日		第 号
	県・市	(再交付 年 月 日)		
	障害等級		有効期限	
	級		年 月 日	

⑧試験成績の通知			
不合格となった場合、試験成績の通知を希望しますか。該当する箇所にチェックしてください。		☐ 希望する ☐ 希望しない	
⑨筆記・面接試験における配慮			
(注)試験準備のために必要となりますので、必ずすべての質問項目について、該当する箇所にチェックし、必要事項を記入してください。	筆談	☐ 希望する	☐ 希望しない
	手話通訳	☐ 希望する	☐ 希望しない
	試験問題文（活字印刷）の拡大	☐ 希望する	☐ 希望しない
	マークシート以外（丸付け答案用紙）での解答	☐ 希望する	☐ 希望しない
	点字受験	☐ 希望する	☐ 希望しない
	音声パソコン (注)身体障害者（視覚障害）の方のみ	☐ 希望する	☐ 希望しない
	補装具等	☐ 使用する ☐ 使用しない ↳ ☐ 車椅子 ☐ 杖 ☐ 文鎮 ☐ 拡大鏡（ルーペ） ☐ 補聴器 ☐ その他（ ）	
	その他、試験会場での配慮を希望する方は、具体的に記入してください。		
試験の準備のための連絡を取る際に、障害のため、電話ではなくメールでの連絡を希望しますか。希望する方は、メールアドレスを記入してください。 ☐ 希望する ☐ 希望しない ↳ メールアドレス（ @ ）			

私は、令和4年度障害者を対象とした名古屋市職員採用選考を受験したいので、選考案内の記載事項をすべて了承の上、申し込みます。

私は、選考案内に掲げてある受験資格をすべて満たしており、この申込書のすべての記入事項は事実と相違ありません。

受験資格を満たさない又は満たさなくなった場合、合格又は採用の取消及び無効、その他いかなる処分等を受けることに、異議ありません。

令和4年 月 日 氏名 _____

代筆可（代筆者氏名） _____

農業委員会総会の開催公告

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定に基づき名古屋市農業委員会総会を開催するので、次のとおり公告する。

令和 4年 8月18日

名古屋市農業委員会会長 岩田 公雄

1 開催日時

令和 4年8月22日（月）午後 2時00分

2 場所

名古屋市役所西庁舎12階 西12C会議室

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

3 議案

第54号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について

第55号議案 相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨
の証明願について

第56号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

第57号議案 相続税の納税猶予に係る利用状況の確認について

名古屋市農業委員会事務局農政課